

令和5年第5回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和5年5月23日(火)
午後2時30分から午後4時31分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安河内 由 香

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	内 藤 光 重	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
教育施設管理課長	竜 円 一 征	社会教育課長	石 井 巳代子
中央公民館長	中 野 正 巳	中央図書館長	田 口 裕 昭
スポーツ振興課長	河 井 一 敏	学校教育部長	田 中 義 久
次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義	教育センター所長	利根川 浩 子
書 記	神 田 崇 広		

会議の公開・非公開 議案第37号及び議案第38号の2議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・令和4年度学校施設等整備実施状況について

報告者(教育施設管理課長)

(要旨)

生徒用トイレの改修工事は、入間野中学校、山王中学校、狭山台中学校、柏原中学校の4校について実施し、洋式便器への変更、床の乾式化、壁・天井の改装、照明器具のLED化、手洗い器の更新など全面改修を行い、職員用トイレ改修工事についても同じ4校で実施した。職員用トイレは、生徒用トイレの改修工事の仕様に加え、暖房洗浄便座や擬音装置の設置を行ない、今回の改修工事をもって、全小中学校23校の縦1系統の児童・生徒用トイレの改修が終了した。公共下水道接続工事は、堀兼小・中学校の汚水処理について、学校の前面

道路に公共下水道が整備されたことに伴い、公共下水道に接続したものである。特別支援教室整備工事は、入間川中学校と奥富小学校の特別支援教室設置に伴うもので、これをもって全小中学校 23 校に特別支援教室が設置された。工事に当たっては、児童・生徒の実情に合わせるため、学校関係者より意見を徴して進めた。防球ネット設置工事は、入間野小学校敷地東側の大規模開発が進み、住宅が建ち始めたことから、ボール等が飛んでいかないように高さ 10m の防球ネットを設置した旨の報告がなされた。

・令和 4 年度社会教育関連事業実施状況について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

狭山市二十歳の集いについては、「成人式」の名称を「二十歳の集い」に変更し、令和 5 年 1 月 8 日に開催した。なお、式典は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から 2 部制とした。生涯学習推進事業のうち、生涯学習情報コーナーについては、令和 3 年度 1 年間休止していたが、令和 4 年度は、支援方策を検討した結果、開設時間を土日・祝日、年末年始を除く、午前 8 時半から午後 5 時までに変更し、2 名の職員体制で実施した。家庭教育学級については、各幼稚園保護者会、各小中学校 PTA に委託し実施したもので、1 回の開催時間の短縮やインターネットを活用した講座を可能とするなど、開催要件を変更し実施した結果、参加人数が増加した。すこやか子育て講座については、公立小学校の就学時検診等の際に、家庭教育や子育ての講座を実施した。地域子ども教室推進事業は、地域の住民による子どもたちの体験や交流の場を設けたもので、新たに 1 か所増やした旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、全体を通して、コロナ禍前と比較してどの程度戻っているのか。また、今後の数値目標はとの質疑に、各事業の参加人数で言うと、令和元年度に比べ約 7 割から 8 割となっている。社会教育の分野では、コミュニケーション不足ということも言われているので、参加人数を増やしていければと考えているが、高齢者の中には新型コロナウイルス感染症の感染を気にする方もいるので、感染状況の動向も見ながら考えていく旨の答弁がなされた。

家庭教育学級について、小中学校各 1 校で実施しなかった理由は、また、令和 5 年度は全校で取り組むのかとの質疑に、実施しなかったのは学校側の判断であったが、補助金を受けないで実施した学校もある。令和 5 年度については、先日、PTA 役員を集め説明会を開催し、その中で、インターネットを活用した取組を紹介するなど取組を促す旨の答弁がなされた。

・令和 4 年度博物館入館者数について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

総入館者数は 38,061 人であり、前年度に比べ 7,463 人、率にして 24.4% の増となった。企画展入館者数は 34,834 人で、狭山市に縁のある作家を取り上げた企画展を開催したこともあり、前年度に比べ 6,180 人、率にして 21.6% の増と

なった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、入館者のうち、狭山市民の割合は。また、博物館の運営について、現状の形が望ましいのか、それとももっと人を集めるような策を講じた方がよいのか、現段階での考えはどの質疑に、博物館の入館料は市内・市外の区分はなく、数値は把握していない。なお、秋季企画展でのアンケートでは、居住地の設問もあり、回答数 693 件中、狭山市に居住の方は 324 人で、約半数であった。また、博物館建設当初からのコンセプトが郷土狭山を学べる場であり、他の博物館との差別化を図り、狭山にちなんだ企画を中心とし、さらに図書館や動物園、智光山公園などの公共施設との連携事業などの工夫をしている旨の答弁がなされた。

なお、委員からは、博物館は公園内ということで環境に恵まれ、駅に近いということも考えると、もっと人が集まるように活用を考えることも必要である旨の意見がなされた。

・令和 5 年度博物館春期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

「服部正志作わくわくトリック 3D アート展～魔法の絵画の世界～」を、3 月 18 日（土）から 5 月 14 日（日）までの 50 日間開催した。入館者数は 15,482 人であり、今回は、狭山市在住のトリック 3D アート作家の服部正志氏の作品に焦点を当てた企画展であり、服部氏の作品をきっかけに人間の脳が引き起こす錯視を利用したアートの仕組みと魅力を知ることができる企画であった。アンケート調査の結果からも、入館者の 9 割以上から「良い」との評価をいただいた旨の報告がなされた。

委員からは、今後も、狭山市にちなんだ作家などを紹介する企画を考えてほしいとの要望がなされた。

・令和 5 年度狭山市二十歳の集いについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中学校区別に分散開催としていたものを、今年度は 1 部制として開催する予定である。式典該当者への案内状については、11 月中旬頃の発送を予定している旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、二十歳の主張の発表内容の指導は、どのように行っているのかとの質疑に、特に指導は行っていないが、参考に前年度の内容を伝えている。なお、提出された発表原稿の中で発表に相応しくない言葉遣いがあった場合には、言い回しについて助言は行っている旨の答弁がなされた。

なお、委員からは、発表に制限を加える必要はないが、発表が個人的な夢に偏ってしまっている。各学校の卒業生を代表として発表するのなら、自分たちの世代の夢についても語ってほしい。それが加わるとより主張らしくなる。発

表者が仲間の意見を集めたりして、内容に加えてほしい旨の要望がなされた。

また、在学中の担任の先生方からメッセージをいただき、開会前に流すなど、工夫して欲しいとの要望がなされた。

・令和4年度公民館主催事業及び利用状況について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

主催事業は、事業件数 279 件、延べ開催回数 1,609 回、延べ参加者数 48,507 人であり、令和3年度に比べ、事業件数は 49.2%の増、延べ参加者数は 118.3%の増である。参考に、新型コロナウイルス感染症の影響を約 1 か月間受けた令和元年度を 100%として比較すると、事業件数で 76.0%、延べ参加者数で 41.0%である。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から臨時休館が約 40 日間あり、さらに、夜間の最終利用枠を時間短縮により閉館としていたが、令和4年度は、臨時休館などがなかったことや、市民文化祭をはじめとした公民館主催事業に制限を加えながらも実施した結果が数字に現われている。

利用状況は、市などの官公署、自治会などの公共的団体、利用サークルなどの有料団体の利用状況で、利用件数 31,645 件、利用人数 293,707 人であり、令和3年度に比べ、3,618 件、37,172 人の増で、率にすると、それぞれ 12.9%、14.5%の増となっている。令和元年度を 100%として比較すると、利用件数で 74.7%、延べ利用者数で 58.1%となる。利用人数及び利用件数の増については、施設の休館や夜間の利用制限がなかったことによる。なお、入曽地域交流センターの利用状況は、利用件数 8,850 件、利用人数 84,063 人であり、令和3年度の実績を上回った旨の報告がなされた。

・令和4年度図書館利用状況について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

利用者数は、中央図書館、狭山台図書館、移動図書館合計 255,595 人・団体であり、前年度に比べ 22,197 人・団体、約 10%の増となった。貸出数は、783,184 点であり、前年度に比べ 60,817 点、約 8%の増となった。その他の奉仕活動のうち、資料相談業務であるレファレンスは 9,502 件であり、前年度に比べ 2,073 件、約 28%の増となったが、予約・リクエストは、79,538 件であり、前年度に比べ 8,120 件、約 9%の減となった。利用者数、貸出数、レファレンス数については、コロナ禍により令和2年度は大きく減少したが、令和3年度には増加に転じ、令和4年度については、コロナ禍以前の令和元年度に比較し約 95%までに戻っている。令和元年度の実績と比較すると、利用者数は 2,790 人・団体少なく、貸出数は 24,518 点少なく、レファレンス数は 442 件少ない。予約・リクエストについては、令和2年度の臨時休館中に臨時窓口を設置し、事前予約貸出を実施したことから、事前予約貸出の認知度が高まり、滞在時間の短縮となったことと相まって、令和3年度は増加傾向になったが、令和4年度は直接来館する人の増加に伴い、減少傾向に転じたものと考えている旨の報告がなされ

た。

委員からの質疑等では、学校図書館との連携状況はどの質疑に、児童図書の担当がイベントなどで連携に努めているが、なかなか進んでいない状況であり、今後、力を入れていく旨の答弁がなされた。学校には専門的知識や技術を有する人材もいるので、知恵や情報を出してもらおうという方法もあるのではとの質疑に、第3次子ども読書活動推進計画の中で、学校と図書館との連携ということを含めて重点目標として掲げている。具体的な方策は、現場での調整ということになるが、そのような視点で子どもの読書離れを食い止めるよう努めていく旨の答弁がなされた。

・令和4年度社会体育関連事業実施状況について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

スポーツ教室は15種目16教室を実施した。令和4年5月に供用を開始した武道館でも5教室を開催し、多くの方の参加を得、武道館を知っていただくよい機会となった。令和3年度は中止となった教室もあることから、単純比較できないが、参加者数は98人、延べ人数は70人の増となっている。コロナ禍前の令和元年度には、15種目15教室を実施しており、参加人数は321人、延べ参加者数は907人となっている。スポーツ・レクリエーション事業は、5種目5事業を実施し、317人の参加があった。令和元年度には7種目7事業を実施しており、567人の参加があった。共催事業は、大会規模を縮小したものもあり、参加人数は912人とどまった。令和元年度には、同様の事業を実施しているが、1,668人の参加があった。連携協定事業については、埼玉西武ライオンズとの連携事業では531人、ちふれASエルフェンとの連携事業では169人の参加があった。パラスポーツ理解促進事業では、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして多様性の理解を目的に、「あすチャレ！スクール」や義足体験授業を実施し、672人が参加した。

体育施設等の利用状況は、市民総合体育館・狭山台体育館ともに、令和3年度に比べ利用人数・一日平均利用人数ともに増となったが、令和元年度の市民総合体育館の利用人数は、約305,000人、一日平均約1,000人の利用があり、狭山台体育館については、約47,000人、一日平均156人の利用があった。コロナ禍において、特に、市民総合体育館について、各種連盟・協会が主催する大会等の規模縮小の影響により、コロナ禍前の状態には回復していない。狭山台プールについては、7月23日から8月31日まで開設した。開放体育施設の利用状況は、小中学校合計で203団体の登録があり、91,708人の利用があった。令和元年度は、199団体、96,828人の利用があった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、連携協定事業とパラスポーツ理解促進事業について、実施会場を決めた経緯はどの質疑に、「レオ・ライナと楽しく遊ぼう」については、保育所からの希望によるもので、「あすチャレ！スクール」については、全小中学校で順次実施していくものである旨の答弁がなされた。

なお、委員からは、武道館を会場に武道以外の教室を開催することを通じて、

武道館を知ってもらうことはよいことであり、今後も継続してほしい。また、連携協定事業も、プロの方から指導を受ける良い機会であり、こちらも継続してほしい。さらに、「あすチャレ！スクール」については、アスリートから指導を受ける貴重な体験であり、希望も多いかと思うが、長く続けられる取組にしてほしいとの要望がなされた。

・令和4年度市内公立中学校卒業者の進路状況の概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

高等学校等進学者について、県内の全日制への進学は、全体の78.9%であり、前年度の81.3%に比べ2.4ポイント減少した。県外の全日制への進学は、全体の6.1%であり、前年度の6.7%に比べ0.6ポイント減少した。県内外の定時制への進学は63名であり、全体の5.7%となり、前年度の5.0%に比べ0.7ポイント増加した。また、県内外の通信制への進学は85名であり、全体の7.6%となり、前年度の5.8%に比べ1.8ポイント増加した。県外の高等専門学校への進学は、国・公立に3名であり、全体の0.3%であった。なお、前年度は0.2%であった。県内外の特別支援学校への進学は、全体の0.7%であり、前年度は0.6%である。その他の進学は、自営業主等が1名、海外進学者が1名、家事手伝いが6名となっている。公立高校への男子進学者は4.7ポイントの増、私立高校への男子進学者は6.1ポイントの減となっている。一方、公立高校への女子進学者は3.2ポイントの減、私立高校への女子進学者は2.6ポイントの増となった。全日制高校への進学者は、全体の85%であり、前年度に比べ3.0ポイントの減となった。通信制高校への進学者は、全体の7.6%であり、前年度に比べ1.8ポイントの増となった。前年度もその前の年度に比べ2.8ポイントの増となっており、増加傾向にある旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、その他の家事手伝い6名の状況は、また、卒業後の学校の指導状況はとの質疑に、6名中、男子4名、女子2名であり、男子は、ユーチューバーを目指し活動中の者、在学中に不登校となり、現在は、職業訓練校等を目指している者、通院中であり進学を希望しない者、進路指導を行っていたが本人に進学意思がない者である。女子は、親族の仕事の手伝いをする者、不登校であったが、今後、通信制・定時制への進学を希望している者である。6名については、保護者を含め面談済みであり、学校としては、今後も定期的に連絡をとり状況の確認に努める旨の答弁がなされた。

「その他の進学」の「その他」の欄の表記について、分かりにくいのではとの質疑に、県への報告様式と連動していると考えられるが、変更が可能か検討する旨の答弁がなされた。

・令和4年度教育指導事業について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

職員研修については、令和3年度はコロナ禍で中止とせざるを得ないものも

あったが、令和 4 年度は感染防止対策を十分に取しながら予定していたものを全て開催できた。学校訪問も予定どおり実施でき、学校からの要請による訪問も一昨年度以上に実施できた。語学指導助手については、中学校だけでなく幼稚園・小学校も訪問し、国際理解教育の充実に努めた。児童生徒に直接関わる会計年度任用職員は、教育の補助として現場では頼りになる存在であり、きめ細やかな教育が進められている。幼・保・小連携教育については、コロナ禍で難しい状況ではあったが、少しずつ再開し、特に、教職員間の情報交換や交流の充実に努めた。小・中学校一貫教育については、コロナ禍が継続する中、オンライン等で工夫しながら交流や意見交換に努めた。生徒指導について、学校生活充実支援委員会では、不登校未然防止について研究し、各校の情報提供・情報共有を実施した。進路意識の啓発では、生徒の生き方について示唆を与えられる講師を招く講演会を計画したが、コロナ禍のため実施が困難であった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、小・中学校一貫教育について、現在の状況からすると、何か物足りないのでは。教員の交流はあっても、両方の免許を持っている者ばかりではなく一貫して教え続けることが困難であること、施設一体型ではないこと、異動した際の補充の教員が必要であるが現在の状況では難しいことなどの状況であるが、今後、一貫教育を進める上での課題はどの質疑に、一貫教育となると課題が多いと考えているが、現在、学校運営協議会を立ち上げ、目指す児童・生徒像を一つにしている地域もある。そういうところは、保護者も巻き込んで一貫性のある教育ができており、そこはさらに推進していく。また、中学校の教員が小学校へ出向き教えるということも行っており、お互いの児童生徒の様子を知ることから始めたいと考えている。コロナ禍では、お互いの授業参観や活動を共にすることは難しく、オンライン等での情報提供等にどまった。今後は、いわゆる「乗り入れ授業」ではないが、小学校が部活動を見に行くことなどを含め一層進めていく旨の答弁がなされた。

小中学校の教員が施設を離れて指導に行くということは、1名減ということになるが、その補充をどこまでできるのか検討してはどの質疑に、県の生徒指導重点加配により、中学校から定期的に小学校に行き算数の授業を行っている例もあるが、加配を活かしきれていない実状もあるので、人員の確保から始める。学習面での一貫教育については不十分なところもあるが、狭山市の課題の一つである不登校対策については、生徒指導の面で、同じ中学校区の中で、学習の決まりや学校でのルール面などについての連携には取り組んでいる旨の答弁がなされた。

- ・令和 4 年度『小学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』の結果について 報告者（教育センター所長）
(要旨)

小学 4 年生の算数の学習に課題を有する児童及び希望者を対象に、学校の学習指導を補完することを狙いとして、令和元年度から開始した 4 年目の事業である。月曜日の放課後に、外部講師による 45 分間の講義形式による算数授業を

行ったものであり、6月から年間20回設定した。参加児童の通算出席率は92.1%であり、昨年度は88.8%であった。新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない欠席が減少し、児童が意欲を持って参画した結果であると考えている。アンケート結果によると、令和3年度に引き続き、茶レンジスクールを通して、児童の算数に対する自信や意欲等の情意面において、肯定的な変化がみられた。参加児童の多くが、算数が苦手、嫌い、授業が分からないという意識が強い傾向にあったが、定期的な講師による丁寧な指導が、苦手意識の払拭に一役を担い、自信や前向きな気持ちの持ちようにつながったと考えている。また、問題を解くために、多様な方法で挑戦すると答えた児童の割合が増加していることから、児童が算数の学び方を習得し、学習意欲の向上や質の高まりにつながったと読み取ることができる。また、授業に対し「分かりやすかった」、「とても分かりやすかった」との回答が、92.5%であった。茶レンジスクールを受けて、「とてもよかった」「よかった」の回答が、合計で83%あったことから、児童にとって有意義な時間を過ごすことができたと分析している。しかしながら、否定的な声も見逃せず、今後も、丁寧な個別支援を行っていく。保護者のアンケートからは、保護者から見た子どもの様子について、初めは否定的な回答をしていた方々の多くが、どの項目においても、肯定的な回答に大きく変わっている。茶レンジスクールで満足感を得られた児童の姿が、帰宅後に保護者に伝わったと考えている。学習の成果について、初回授業日と最終日に行った理解度確認テストにおいて、全校の平均点が14点アップした。学校によってはプラス24点、または21点というところもあった。算数の土台である計算力の強化を効果的に指導することができた成果であると考えている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、アンケート結果の考察・分析中、「参加児童が期待していた学習の難易度がより高いものであったことも予想される」という記述は、児童からの回答によるものかとの質疑に、児童の具体的記述に基づくものではない旨の答弁がなされた。選択式だけでなく、自由記述の部分があった方がより分かりやすいのではとの質疑に、今年度行うアンケートでは記述内容を増やすなどして、具体的に児童の学習内容の把握に努める旨の答弁がなされた。

学校によっては参加が少ないところもあるが、よい事業であるので、より多くの児童に参加してもらい、よい結果を残していければと思う。また、家庭学習につながるともっとよい。その点も課題として継続してほしいがとの質疑に、学校によって参加者にバラツキがあり、課題と捉えている。今年度は、現在参加者を募集しているところであり、できるだけ多くの児童が参加できるように、積極的に声掛けを行う旨の答弁がなされた。

・令和4年度教育センター利用状況について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

センター利用人数は、延べ13,216人であり、コロナ禍の影響はあったが、令和3年度よりは増えている。教職員の研修等については、内容に応じて、集合

型研修の他にオンライン研修も実施した。総相談件数 2,352 件は、来所及び訪問による 1,714 件と電話のみの 638 件を足したものである。適応指導教室「けやき」は、様々な要因により学校に登校できていない児童生徒に対し、社会的な自立を目指すための一つのステップとして教育センター内で学習支援や人間関係作りの指導を行うものである。教育相談件数 1,714 件中、不登校に関する相談は 1,388 件であり、全体の 81%であった旨の報告がなされた。

・令和 4 年度教育センター主催研修等の概要について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止したものは、児童向け体験教室の 1 件であった。小学校英語専科教諭研修会は、昨年度、小学校の英語専科教諭が 1 名増員されたことにより、より専門性の高い研修を開設したものである。情報モラル研修会は、昨年度、中学校に情報モラル教材を導入したことに伴い、中学校教員向けに活用方法についての研修会を実施したものである。今年度は、小学校にも同様の教材が導入されたことに伴い、小中学校教員を対象とした研修を実施する予定である。また、一昨年度から研修内容の特性を踏まえ、ビデオ会議システムを活用したオンライン研修も実施している。在席で受講できることから移動時間がなく、働き方改革につながるメリットがあるため、研修内容に応じて今後も取り入れていきたいと考えている旨の報告がなされた。

・令和 5 年度英語検定料の公費負担について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

平成 30 年度から始めた 6 年目の事業であり、狭山市の義務教育 9 年間の英語学習における目に見える具体的な目標の一つとして、中学卒業時に英検 3 級以上の取得を目指して学習に取り組ませるものであり、文部科学省が目指しているレベルでもある。英語に対する学習意欲並びに英語学力の向上、より客観的な成果指標としての活用、個別成績表等の各校における英語教育への活用、また、調査書への記載が可能であり、高等学校入試において優遇校が多数あることから、生徒及び学校に対するメリットが大きいためこの事業を実施している。対象は狭山市の公立中学校の 3 年生全員であり、受験級は 2 級から 5 級のいずれか一つである。検定料は、年 1 回分を公費で支払う。会場は、一次試験のみ各所属の中学校であり、実施日は原則金曜日の午後である旨の報告がなされた。

・令和 5 年度狭山市小・中学生英語サマーキャンプについて

報告者（教育センター所長）

（要旨）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和元年度に実施して以降中止していたが、今年度で 15 回目となる事業である。このキャンプでは、小

中学生が外国人の語学指導助手と 2泊3日を過ごし、英語が自然に身に付くカリキュラムを実施する中で、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するものである。具体的な実施内容については、現在、英語指導助手と検討中であるが、令和元年度は、オールイングリッシュによる日常会話のレッスン、課題解決学習などの体験学習を行い、最終日には、全員の前で成果の発表を行った旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、狭山市は英語に力を入れているといわれているが、市の中のアピールが少ない。参加者も限られた中であり、これに参加してその後英語に関わる職業に就いた人を追跡して関連づけるとか、もう少し市内全域に広めたり、ここで学んだ子どもたちに、何年後かに発表の場を設けるなどしてはどうかとの質疑に、参加者がどのように変容したか、その後どのように英語力を身に付けたかなどの視点が欠けていたので、どのように対応するか検討したい旨の答弁がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和5年度第1回狭山市文化財保護審議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係5件、スポーツ振興課関係1件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第37号 狭山市立笹井小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立笹井小学校学校運営協議会委員1名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第37号については、原案可決した。

議案第38号 狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員1名を新たに任命することについて、

教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 38 号については、原案可決した。

以 上